

# 令和3年度 まちかどミーティング町内会からの要望事項

山手町・花園町地区

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	<p><b>【市道啓北木場町線の実効性のある対策を要望します】</b> 北光町町内会</p> <p>「市道啓北木場町線」について、歩行者・住民にとって危険な道路と認識し、実効性のある対策を講じてほしい。</p> <p><b>【現状（事実）】</b> 道路北側は住宅街に面しており（南側は線路）、ここ数年で宅地分譲が進み未就学児も多数居住している地区。車両の交通量は計画交通量（1,500～4,000台/日）を上回る。40キロの速度規制はあるが速度超過の車両が大半で、100キロ前後で通行している。交差する南北道路踏切付近の横断歩道は歩行者がいても停止する車が少なく、交通事故が止まない。</p> <p><b>【背景】</b> 見通しの良い直線道路で、啓北町の起点から北光町南北道路まで約2キロの間、信号機1か所、一時停止1か所でスピードが出やすい。特に早朝から通勤時間帯の交通車両に著しい速度超過車両がみられる（抜け道に利用、常習性があるものと思われる）。速度超過の取り締まりも実施（昼間、西方からくる車両のみ）しているが、不定期且つ上記時間帯の実施はなく効果は限定的と思われる。通行自転車は道路幅や通行車両の速度から安全性を考慮し歩道を通行しているものと思われ、歩行者にとっては危険。南北道路踏切北側の横断歩道について、取り締まり（一時停止）は皆無。新興住宅街には就学時及び未就学児が多く居住しており、将来的に苫小牧駅を利用する（歩行や自転車）ことを考慮すると、実効性のある対策を継続性をもって講じる必要があると考える。</p>	<p>御要望箇所の安全対策につきましては、苫小牧警察署へ速度超過の取締りや巡回パトロールの実施を要請しており、苫小牧警察署からは「今後も速度超過の取締りやパトロールの強化を図っていく。」との回答をいただいております。</p> <p>市といたしましても、どのような対策が効果的であるか、関係部署と継続して検討協議をしてまいりたいと考えております。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
2	<p><b>【地域安全性向上対策】</b> <b>北光町町内会</b></p> <p>地域の安全性向上のため以下の改善をお願いします。</p> <p>1) 花園跨線橋下暗がり解消；JR花園跨線橋下北側に歩道の照明が届かない部分があります。照明設置をご検討ください。</p> <p>2) 北光町未来の森公園内樹木枝剪定；北光町未来の森公園の木々が大きく育ってきましたので、風紀上から枝払いが必要と思われます。</p> <p>3) 地域生活道路白線引き直し；地域の道路の白線・ドット線が薄くなり見づらくなってきています。計画的なラインの引き直しをお願いします。</p>	<p>1) 花園跨線橋下への照明の設置につきましては、夜間調査を行い検討を行ってまいります。 (都市建設部維持課)</p> <p>2) 北光町未来の森公園の樹木の剪定につきましては、9月20日に完了しております。今後も、公園樹木の適切な維持管理に努めてまいります。 (都市建設部緑地公園課)</p> <p>3) 区画線（白線・ドット線）につきましては、毎年、全市的にいただく御要望の中から優先順位を決め、順次設置を行っているところです。 御要望の箇所につきましても、現地調査し検討を行ってまいります。 (都市建設部維持課)</p>	B  B  B	都市建設部 維持課  都市建設部 緑地公園課  都市建設部 維持課
3	<p><b>【生活道路の安全対策 継続要望－(1)】</b> <b>北光町町内会</b></p> <p>9月10日までの予定で北光町3丁目において、ガス管入れ替え工事が行われています。苦ガス(株)施工で、工事後のアスファルトの復旧は工事範囲のみようです。</p> <p>この機会に、従来から要望させていただいている市道整備をご検討ください。①北光町3丁目住宅南側バス通り、②同バス通りに付随する北側の歩道、③同バス通りの1本北側の東西道路です。いずれも路面の劣化が進み凹凸が大きくなっています。計画的な改修と合わせて整備願います。②、③はガス管入れ替え工事と重複するところです。</p> <p>今回、上記工事と同時に北光町5-6間の南北道路が舗装されました。ありがとうございます。</p>	<p>北光町の市道につきましては、昨年度、北光14号線約105mの改修を行いました。今年度も、北光11号線約100mの整備改修を行っており、今後も、現地調査の結果を基に、路面の劣化を判断して整備改修を図ってまいります。</p> <p>また、ガス管入替工事に合わせての整備改修につきましても、路面の劣化を判断して検討してまいります。整備改修までの間、劣化による凹凸などについては、通行の支障とならないように適宜補修を行ってまいります。</p>	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	<p><b>【北光町2丁目既設住宅街－新住宅街間南北道路の安全対策 継続要望－(2)】</b> 北光町町内会</p> <p>①これまで既設と新住宅街間の南北道路の1か所の交差路で、車両の接触事故が頻発していました。再発防止策として「一時停止」標識の取付けをお願いします。</p> <p>②「一時停止」表示器が片側のみの交差路があります。もう一方の標識の取付けをお願いします。</p> <p>関係機関に要望をされているとのことですが、今年度の要望にも継続して加えていただきますようお願いいたします。</p>	<p>御要望の一時停止標識設置につきましては、苫小牧警察署からも「公安委員会にて優先順位を決め設置を進めており、道内各地から多数の要望が寄せられていることから早期の対応は厳しい状況である。」との回答を受けております。</p> <p>市といたしましては、昨年度も地域との協議により注意喚起看板設置の対応を図っておりますが、今後も要望を含め安全対策に努めてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課
5	<p><b>【北光町1丁目、2丁目宅地造成地域全体の道路安全対策 継続要望－(3)】</b> 北光町町内会</p> <p>宅地造成地域では新築・入居が進み新しい住宅街が形成されています。居住地内の道路安全対策は造成とともに進められてきましたが、既設道路等とつながる部分、1丁目と2丁目間の交差路（一昨年注意喚起看板設置部分等）、2丁目の未来の森公園側のT字路等、事故発生が懸念されるところが散見されます。</p> <p>宅地造成完了を見据え、地域全体を俯瞰した安全対策として、規制標識や警戒標識、注意喚起看板等の設置を考えていきたいと思っておりますのでご協力ください。</p>	<p>御指摘の交通安全対策につきましては、現在も、新築住宅の建設が進んでおり、更に交通環境の変化が想定されますことから、状況を注視しながら地域町内会と連携を図りながら、安全対策を講じてまいります。</p>	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
6	<p><b>【公園遊具の増設 継続要望－(4)】</b> 北光町町内会</p> <p>当町内会には「北光町未来の森公園」と「北光町2丁目公園」の二つの公園があります。一昨年、前者に遊具の設置をお願いしたところ、借地公園でもあり設置が難しいなかで、バスケットゴールを設置していただき、感謝申し上げます。</p> <p>後者の公園だけでは遊具が足りないことから要望させていただいたのですが、今年度は現在北光町2丁目公園を鉄棒を設置する計画が進んでいます。</p> <p>この地域は子どもさんが増えることが予想されます。小さな子供さんが遊べる遊具を、これからも2丁目公園に増やしていくことをご検討ください。</p>	<p>北光2丁目公園の遊具につきましては、9月2日に鉄棒を設置いたしました。今後も引き続き、町内会と御協議させていただきながら、遊具の設置について検討してまいります。</p>	A	都市建設部 緑地公園課
7	<p><b>【地域安全向上対策】</b> 北光町町内会</p> <p>北光町未来の森公園内樹木枝剪定；北光町未来の森公園の木々が大きく育ってきましたので、風紀上から枝払いが必要と思われま。</p> <p>①公園周囲樹木枝葉；西側道路歩道上にはみだしている枝葉、北側住宅地南道路上にはみだしている枝葉、東側未舗装道路にはみだしている枝葉、南側（JR側）歩道にはみだしてある枝葉及び折られている枝葉・囲い網の中に折り込まれている枝葉</p> <p>②公園内遊歩道にはみだしている枝葉</p> <p>③公園内の枯れ木、立木の枯れた部分</p>	<p>北光町未来の森公園の樹木の剪定につきましては、9月20日に完了しております。今後も、公園樹木の適切な維持管理に努めてまいります。</p>	A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
8	<p><b>【生活道路安全対策（3丁目ヒューム管南道路）】 北光町町内会</b></p> <p>北光町3丁目ヒューム管（王子製紙苫小牧工場導水管）南生活道路（3丁目4-19～5-17東西道路）は、路面劣化が大きく、凹凸やマンホール沈降などが発生しています。また、幅方向に傾いているので、ごみ収集車、工事車両、救急車、宅配便等が傾いて停車しています。冬期間は、車両が横滑りしながら通行している状況で、大雪時は除雪車が除雪しないで飛ばして行くことが間々あります。</p> <p>補修改良するには、道路管理・管轄の難しさはあると思いますが、管理・管轄の枠を超えて解決（補修）していただくよう要望いたします。住宅地なので他所と比べそこに住む住民が不満を抱くことのないようご配慮下さい。</p>	<p>御要望の箇所については、本市の道路用地ではなく、王子ホールディングス㈱の所有地となっております。先日、王子ホールディングス㈱と町内会及び本市職員の三者で、現地を確認し対応を検討した結果、10月下旬頃に補修工事を行う予定となっております。</p>	A	都市建設部 維持課
9	<p><b>【「北光町未来の森公園」西側道路縁石際除草】 北光町町内会</b></p> <p>住宅地の造成とともに公園西側道路が整備され数年が経過しました。道路縁石とアスファルトの隙間に各種の草が根を伸ばし大きく成長しています。また、草の根元には寄せられた砂や土が溜まり出しました。特に公園側に多くみられ、車を道路左に寄せると草に接触することもあります。時々パトロールしていただいて、除草や砂・土の除去をお願いします。9月1日午後、町内会で一部の草の除去を試みましたが、量が多く砂や土の処理も必要なことからお願いする次第です。</p>	<p>地域の皆様には、環境美化活動にご尽力をいただきありがとうございます。</p> <p>御要望の除草や土砂の除去につきましては、9月上旬に終了しました。引き続き、通行の支障とならないよう適宜除草等を行うよう努めてまいりますので、お気づきの点がございましたら、道路管理事務所（73-5000）へ御連絡くださいますようお願いいたします。</p>	B	都市建設部 維持課